

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和6年4月1日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
- ・掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したのから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要な場合があります。

3 縣市町別サービス一覧【磐田市】

(令和6年4月1日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	市営住宅の入居申込み	○		建築住宅課	0538-37-4851	
2	住民票続柄変更	○		市民課	0538-37-4816	
3	身体障害者等に対する軽自動車税の減免		○	市民税課	0538-37-3767	
4	課税・納税等の各種税務証明書の交付申請	○		市民税課	0538-37-3767	
5	市営霊園の使用・承継	○		環境課	0538-37-2702	
6	DV相談等		○	こども未来課	0538-37-2018	
7	犯罪被害者等見舞金の給付		○	市民相談センター	0538-37-4746	
8	住居確保給付金		○	福祉相談課	0538-37-2789	
9	保育施設入園の申し込み		○	幼稚園保育園課	0538-37-2754	
10	不妊治療（先進医療）費助成	○		こども未来課	0538-37-2012	